

地方自治体におけるAIトランスフォーメーションに関する研究会(第1回)

議事概要

開催日時: 令和8年7月9日(木) 13:00～15:00

開催場所: 総務省(中央合同庁舎第2号館)9階 903 会議室

出席者:

構成員

須藤座長、飯尾構成員、伊藤構成員、大屋構成員、柴山構成員、庄司構成員、
成原構成員、吉岡構成員

幹事

楠デジタル庁デジタル社会共通機能グループ統括官、平池総務省行政管理局長
事務局

小川自治行政局長、坂越大臣官房審議官(地方行政担当)、
福田自治行政局市町村課行政経営支援室長ほか

オブザーバー

個人情報保護委員会事務局、総務省自治行政局住民制度課、
総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室、
厚生労働省社会・援護局保護課、地方公共団体情報システム機構、全国知事会、
全国市長会、全国町村会

【議事次第】

1. 開会
2. 研究会開催要綱について
3. 事務局提出資料について
4. 構成員自己紹介及び意見交換
5. 閉会

【議事概要】

開会の挨拶後、事務局から資料に沿って説明。その後、構成員による意見交換を実施。

【開会】

- 非常に重要な研究会であると認識している。少子高齢化の進行によって地方自治体のあり方は重要な局面になっている。健全な自治体の展開・発展のためにはAIを入れて職員と関係を密にしながら、職員のサポートとして入れなければいけない。海外においても自律的なAIが発展する中でどのようにガバナンスをしていくか、先進的なAIエージェントなどについてどのような規制が必要かを考える重要な局面になっている。我が国において

もAIのガバナンスをどう確保して健全な導入を進め、そして自治体のレベルを上げていくことが重要である。今後よろしくお願いいたします。

【意見交換】

- 資料全体からは、ユーザー視点が十分に伝わらない印象を受けた。デジタルトランスフォーメーションは公務員のみならず、市民や事業者等の最終利用者(ユーザー)の価値を起点としてサービスを設計することが求められる。AIを含むデジタル技術の活用も、その観点から最適化を考えるべきではないか。自治体業務の効率化は重要な目的であるものの、AI導入自体を目的化するのではなく、最終的にはユーザー体験を向上させ、市民生活や経済活動に資することを目指すべき。
- 当市では 2023 年から自治体向けAIを導入しており、利用者も増えている。昨年度までは文書作成、アイデア出しに留まっていたが、今年度から RAG 機能を搭載し、庁内文書作成まで利用範囲を広げている。組織的にどのように業務利用するか模索している状況である。
- 今回の研究会で当市は住民基本台帳の実証フィールドとなる。資料2-2の8ページ、13ページに該当する部分について 4 点ほど述べさせていただきたい。
 1. 本人確認などの窓口運用が自治体ごとに異なるため、他自治体へそのまま展開できるとは限らない。当市のやり方も標準的なやり方とは言えないかもしれない。
 2. 当市の窓口では書かない窓口の導入が進んでいるため、記載漏れは生じない。むしろ、来庁者の意向を正確に聞き取り、届出に反映する場面にAIを活用できるのではないかと考える。
 3. 申請内容の確認に時間を要しており、フロントヤードでの確認負担を減らすことが重要である。フロントヤードとバックヤードの処理を、誰がAIを含めてどこまで受け持つか整理していくことが必要。
 4. 届出内容が正確に表現される申請書様式や入力の仕組みを整えることが重要である。
- 資料全体を通して、ソリューションやテクノロジーが前面に出ているので、既存制度や業務手順に踏み込んで改善することが重要と考える。
- 当市では、市長をCAIOとし、外部有識者も登用したAI活用体制を構築し、いじめ相談へのAI活用、市民からの電話・メール内容の分析などを通じた行政施策への反映を実証している。

- 国・地方のデジタル推進に係る協議会等へも継続的に参加し、自治体の立場から意見を提示している。自治体業務標準化は期限優先で進められた結果、国と地方の連携不足や費用増加が発生し、十分な効果を実感しにくい状況であった。住民基本台帳や生活保護分野において、フロントヤード・バックヤード一体の業務改革へのAI活用に期待している。
- 本研究会を通じて、自治体、省庁の意見が丁寧に集められ、国と地方が一丸となって、全国共通のAI、共通基盤ができるかと思っている。生成AIやAIエージェントの具体像はなお不透明であり、実務に即した意見交換を重ねながら検討を進められたらと思う。
- AIや情報技術の社会的効果を踏まえ、行政分野においても積極的な活用が必要と考えている。
- AI導入は先進自治体で進む一方で、小規模自治体では人材・ノウハウ不足が課題と認識している。地域差解消に向け、デジタル化の成果を広く展開する仕組みが重要である。そのため自治体システム標準化や自治体クラウドは横展開の基盤として有効と考える。共通基盤の上でAI活用を進めることにより、多様な自治体での業務効率化に期待している。
- 個人情報保護法の観点では、行政と民間では個人情報の取得方法や責任の在り方が異なり、AI利用の前提条件も異なる。行政は不利益処分等の法的責務を負うことから、説明困難なAIの活用範囲は慎重な検討が必要である。公共部門の特殊性を踏まえ、AI活用と慎重な運用の両立が必要と考える。
- AIガバナンスの重要性が高まっており、AI関連の法務相談を受ける中では相談内容も利用ルールの整備から組織的管理体制の整備へ移行している。従来の従業員の注意喚起だけでは限界があり、AIエージェント活用においては事前のリスク評価と運用体制整備が重要と考える。
- 個別ユースケースごとの法的論点への対応だけでなく、各自治体が自律的にリスクを判断できるガバナンス体制の構築と体制そのものを横展開することが重要である。
- 自治体 DX や自治体システム標準化の取組の中で顕在化した課題を踏まえ、その先にある将来像の検討として2点が重要と考える。

1. AIトランスフォーメーションで、住民や職員が成果を実感できる取組を重視すべきではないか。AI活用では技術導入そのものではなく、業務や働き方の変革が本質と考える。2040年の人口減少・人手不足を見据えた持続可能な業務運営体制が必要であり、一部部署のみの先進事例ではなく、全庁的な底上げにつながる取組が重要である。
 2. また、AI-Readyに関して、機械可読性の高いデータ整備を全国的な実装段階へ進めることも必要である。個人の努力に依存せず、システム側で高品質なデータが生成される仕組みが望ましい。
- AIは単純な自動化だけでなく、思考整理の伴走者や行政の暗黙知の蓄積手段としても有効と考える。AI前提の業務再設計を進めるのであれば、2040年を見据えた制度そのものの抜本的見直しも必要ではないか。
 - 自治体を取り巻く環境は今後さらに厳しくなり、担い手不足が進行する中で、AIを活用した業務効率化と住民サービス向上を実現していく必要がある。
 - 現在の生成AIは文書作成や情報整理など補助的な業務には有効であるが、本格的な業務自動化を実現するためにはAIエージェントの活用が重要である。AI導入は既存業務をそのまま置き換えるものではなく、業務プロセスそのものの見直しや再設計につなげていくべきである。
 - 自治体には一定の裁量が認められており、人権や説明責任などの行政としての責務を適切に確保した上で、先進的な実証や業務改革に取り組む余地がある。一方で、自律型AIの活用が進めば差別的な結果や不透明な判断が生じる可能性もあるため、適切なガバナンス体制の整備が不可欠である。
 - AIの高度化に伴い、人間のみで監督・統制することが難しくなる可能性もある。そのため、人による統制に加えて、AI同士が相互に監査・点検を行う仕組みも将来的なガバナンス手法として検討する価値がある。
 - 自治体向けの共通基盤は、各自治体におけるAI活用を支えるだけでなく、自治体間や国との事務連携を自動化するための基盤にもなり得る。また、住民の各種手続を横断的に支援するサービスは大きな利便性向上につながる一方、現行の個人情報保護制度における利用目的の考え方との整理が必要である。利用目的による制限という基本原則は維持しつつも、行政手続単位ではなく住民の生活やライフイベントの観点から利用目的を捉え直す考え方については、今後検討の余地がある。

- 職員数の減少を前提として、行政サービスを維持するための業務改革に取り組んでいる。汎用チャットボットによる生成AI活用に加え、LGWAN環境でRAG利用やAIアプリ開発が可能な基盤を整備し、運用を開始したところである。
- AI活用については条例に基づいて統制しており、市民の権利利益に影響を及ぼす行政判断をAIに担わせる場合には、より慎重なリスク評価が必要である。今後、区役所と連携して生活保護業務を対象とした実証事業にも参加予定である。
- 安全性確保と業務改革の推進をどのように両立させるかが大きな課題である。
- 将来的にAIが行政判断の一部を担う可能性も見据え、AIEージェントによる判断の再現性や説明可能性をどのように確保するかが重要な論点である。また、職員が全件確認を行う運用では十分な効率化につながらないため、人の関与と省力化の適切なバランスを検討する必要がある。
- 生活保護面談記録など機微な個人情報を取り扱う場合には、庁舎外利用を含めたネットワーク要件や、既存の閉域システムへの安全な取り込み方法を整理する必要がある。さらに、将来的にAIへ大量の個人データへのアクセスを認める場合を見据え、閉域ネットワークと学習をオプトアウトしたLLMであれば良いのか、ローカルLLMを活用して完全クロードにすべきなのかといったシステム構成面の検討も必要である。
- 自治体システムの持続可能性を確保するためには補助金だけではなく運用費そのものの削減が重要であり、人材不足への対応策としてもAI活用への期待は大きい。
- 政府内では 2023 年以降、AI活用体制の見直しが進められている。機密情報を取り扱える環境を迅速に整備するため、外部任せではなく職員主体で生成AI基盤を構築しており、今後は各府省庁への展開も進めていく考え。
- AIEージェントの活用には大きな可能性を感じている一方、行政端末での利用にはさまざまな制約が存在する。特にトークン利用量や利用コストを適切に管理する仕組みが不可欠である。
- 自治体向け共通AIサービスの展開に当たっては、自治体ごとにID体系が統一されていないことやネットワーク構成が異なることが大きな障壁となっている。また、AI活用を本格

的に進めるためには、データ整備、認証・認可の仕組み、APIの見直しなどが必要である。

- 一方で、業務自動化を阻む要因として予算計上の区分も含めた会計制度上の制約などがあげられる。技術だけでは課題は解決できず、会計制度、法制度、個人情報保護制度の運用・解釈も含め、人間が主体となってAIを統制するルール整備が重要である。
- トークン費用は一見すると高額に見えるものの、外部委託費と比較すると費用対効果は非常に高い。AI活用を進めるためには、従来とは異なる予算の考え方も必要である。
- 行政機関の運営に関する企画・立案・調整を所掌する立場から、AI時代における行政運営の再設計を目指しており、国の共通業務に関する業務フローを整理した上で、AIを当てはめる個別業務プロセスを再設計していく取組を進めている。
- また、行政分野に共通する制度を規律する行政通則法を所掌する立場から、行政における円滑かつ適正なAI利活用を図るため、行政通則法的観点からのAI利活用に係る調査研究会において議論いただきながら、行政通則法上の限界線、いわゆるガードレールや留意点について、ガイドライン策定の取組を進めているところである。
- 本研究会を通じて、地方自治体における先進的な取組や実務上の知見を学びながら、国の施策にも反映していくとともに、行政管理局で策定するガイドラインが自治体の現場に役立つものにしたいと考えており、取組状況も共有していきたい。

【閉会】

- 第2回については9月を予定している。第2回では、自治体・民間企業の事例発表や、国における生成AI活用の動向のヒアリングを行うことを予定している。
- AIEージェントに関してはサービス提供者だけではなく、先進的な取り組みが進んでいる金融機関についても研究会にお招きできないとしても、事務局としてヒアリングした方が良いと考える。これにて閉会とする。

(以上)